

令和7年度 事業報告（要約版）

I 計画の推進と組織・経営基盤等の強化

本会が実施する地域福祉事業、介護保険事業、障害福祉事業等の諸事業について、執行機関である理事会を年7回開催するとともに、専門的事項等を処理する6つの委員会において計12回の審議を重ねたうえで事業執行しました。そして、議決機関である評議員会を年2回、監査を年2回（中間監査を含む。）実施しました。また、具体的な業務にあたっては、担当理事が参画する担当職員会議において協議・報告等を行うとともに、適正に専門職（資格職）等を配置し、計132人の職員による事務事業、サービス提供等を実施しました。

経営基盤に直結する自主財源については、善意銀行寄附金や共同募金等について、より市民の理解を得られるよう周知・啓発に努め、団体・賛助会費（社協会費）においては、企業等への個別訪問を行い、財源確保に努めました。

一方、令和5年度からの5ヵ年計画である第7期高砂市地域福祉推進計画の進捗状況について理事会で審議するとともに、令和2年1月31日に設立した社会福祉法人連絡協議会の事務局としての役割を担いました。

労働安全衛生法の規定に基づき衛生委員会を開催し、職員が働きやすい環境づくりに努めました。人事評価制度の実施、職場内研修や外部研修等により、人材育成、職員の資質向上に努めるとともに、非正規職員に対する処遇改善を行いました。

II 市民への情報提供及び啓発

広報活動については、「社協だより」を年12回発行するとともに、「ホームページ」及び「フェイスブック」、「インスタグラム」等SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）により、リアルタイムに情報発信を行いました。また、社協事業広報パンフレット「高砂市社会福祉協議会がわかるガイド」を関係者に配布するなど、社協事業全般について、特に社協会費、善意銀行寄附金及び共同募金配分金を活用して実施した事業等について、市民への適切な情報提供に努めました。

また、市民の福祉意識向上を目的に「つながる笑顔とひろがる福祉」をテーマに、NPO法人高砂キッズ・スペース、登録ボランティア団体等の参画を得て、「たかさご市社協 ふれあいフェスタ 2025」を開催しました。

III ボランティア事業の展開と福祉教育の推進

ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談及び依頼に対して助言・コーディネートするとともに、入門及び技術系の養成・研修事業を実施するなどボランティアの育成に努めました。

また、登録ボランティア団体及び高砂市ボランティア活動センター登録団体（者）連絡会に対する活動助成金の支給や登録個人ボランティア保険料助成などを実施し、既存ボランティア等に対する活動を支援しました。

また、次代を担う子どもたちが自分たちの地域や福祉に関心を持ち、より活発に活動を行えるよう福祉教育推進事業を実施し、小中高校生のボランティア活動の推進に努めました。

災害ボランティアセンター啓発事業においては、高砂青年会議所と締結した「災害ボランティア活動支援に関する協定」に基づき、相互の連携・協力のための連絡会議を開催しました。また、災害時のボランティア受け入れ等に関する基本的な考え方とセンターの運営方針を示した「高砂市災害ボランティアセンター運営マニュアル」を令和7年5月に改訂し、関係機関へ周知しました。

Ⅳ 地域ネットワークづくりの推進（ふれあいのまちづくり事業の展開）

第12期福祉委員の任期満了に伴い、福祉のまちづくりをリーダー的に推進する第13期福祉委員901人を新たに委嘱し、福祉のまちづくり活動を推進するとともに、福祉委員が円滑に活動を進められるよう福祉委員研修会や地域福祉リーダー養成講座、レクリエーション講習会を開催し、その役割や活動に対する理解と周知に努めました。

町（校区）福祉推進委員会や小地域福祉部会に対して、部会長連絡会議、小地域福祉活動リーダー交流会を開催し、小地域福祉活動の一層の推進に努めるとともに、運営補助金、社協会費を財源とした活動助成金などを支給し、引き続き活動基盤の支援に努めました。また、小地域福祉部会においては、「ふれあいいきいきサロン」を実施する延べ65部会に対し助成を行い、生きがいを持って暮らせる地域づくりの促進を図りました。

さらに、民生委員児童委員等が実施する要援護者実態調査を通じ、援護が必要な高齢者等が適切な支援を受けることができるよう「地域見守り運動事業」を推進するとともに、救急医療情報キットをひとり暮らし高齢者等に配布し、見守り活動の充実を図りました。また、介護者等の自主組織である当事者組織（家族会等）への支援や高砂市老人クラブ連合会、高砂市共同募金委員会、社会福祉法人連絡会の事務局としての役割を担いました。

その他、共同募金配分金を活用して、市内で運営する「子ども食堂」の支援として12団体に助成を実施、生活困窮者に対して、共同募金配分金やフードドライブ等を活用し、食料等の提供と相談支援を行いました。

生活支援体制整備事業では、市が実施する高砂市生活支援体制整備協議会へ事務局として参画しました。また、生活支援コーディネーターを5人配置（第1層1人、第2層4人）し、全地区での協議体設置を目指し、2層協議体がそれぞれの地域の特性を活かした活発な活動ができるように支援するとともに、地域住民のニーズや地域活動の把握に努め、地域資源の見える化や関係者のネットワーク化、生活支援の担い手の発掘等に関する取り組みを進めました。

Ⅴ 自立支援に向けたサービス提供と安心して暮らせる環境づくりの推進

介護保険事業の「訪問介護事業」では、延べ1,134人に対し身体介護や生活援助等のサービスを提供しました。また、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」、「子育て世帯訪問支援事業」では、延べ59人に対し生活援助等のサービスを提供しました。「居宅介護支援事業」では、延べ2,418人に対しケアプランを作成しました。

障害福祉サービス事業の「相談支援事業」では、専従の相談支援専門員2人を配置し、延べ566人に対し障害福祉サービス等の利用について支援しました。「居宅介護事業」では、延べ175人に対し身体介護や家事援助のサービス提供を行い、「同行援護事業」では、延べ162人に

対し外出介助等のサービスを行いました。地域生活支援事業である「移動支援事業」では、延べ 11 人の外出等の移動支援を行い、「手話通訳者及び要約筆記者派遣事業」では、延べ 157 人に対し 384 件の手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行いました。

これら事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者本位のサービス提供を行い、市及び関係機関と連携し高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活ができるよう支援しました。また、介護サービス情報を公表し、関係法令を遵守し適正で健全な事業経営に努めました。

生きがい対応型デイサービス事業では、定例行事や季節行事、各地域に出向いての出前型茶話会を開催し、各サークル活動も含めて 6,119 人の利用がありました。これらの事業を通じて高齢者の自立生活の助長や閉じこもり・寝たきり予防を図り、生きがいを持って地域生活を送ることができるよう努めました。

生活福祉資金貸付事業、生活困窮者支援体制強化事業では、資金貸付（福祉資金・教育支援資金、緊急小口資金等）の受付業務を通じた対象世帯に対する相談支援や、新型コロナウイルス特例貸付借入世帯並びに生活困窮者等に対する情報提供、食料支援を行いました。

地域包括支援センター（包括的支援事業）においては、①総合相談支援事業では、協力センターも含め年間 2,140 件の相談に対応しました。月 1 回、平日の夜間・休日に時間外の相談窓口を開設しました。②権利擁護事業では、年間 33 件の高齢者虐待相談に対応し、市が開催する各種虐待対応会議に参画しました。また、年間 46 件の成年後見制度の相談対応をしました。③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業では、個別ケア会議を開催し、自立支援と個別課題解決に向けた介護支援専門員の支援能力向上に努めました。市内の介護支援専門員対象に研修会及び連携研修会を開催しました。また市内訪問介護サービス事業所、通所サービス事業所、施設の職員を対象として高齢者の虐待防止の理解についてなど施設間ネットワーク研修会を開催しました。

認知症施策では、認知症相談センターで年間 521 件の相談対応、認知症カフェへの支援、認知症初期集中支援チームによる訪問とチーム会議での検討を行いました。また、市の事業である高砂市高齢者等見守り・SOS ネットワーク事業の行方不明者の搜索・発見・保護・通報の模擬訓練の実施に協力しました。また、認知症地域支援推進員ならびにチームオレンジコーディネーターを配置し、認知症予防講座や認知症講座を開催するとともに、9 月の世界アルツハイマー月間には、パネル展示（認知症を知って展）を行うなど、認知症についての理解・普及啓発に努めました。認知症の方の支援ニーズや社会資源の把握を行うとともに、「たかさごチームオレンジ（認知症の人やその家族と認知症サポーターを結ぶ仕組み）」の立ち上げ支援（新規 2 ヵ所）や既存チームの運営支援に努めました。

介護予防では、いきいき百歳体操の啓発、自主グループへの継続支援や評価事業を実施しました。

民生・児童委員等の協力を得て、要援護者実態調査による要援護者の把握及び支援等を行いました。

高砂市地域ケア推進会議、地域ケア実務者会議において地域包括ケアシステム構築に向けた検討に参画しました。

指定介護予防支援事業においては、介護保険の要支援認定者や基本チェックリスト該当者で、サービス利用を希望した高齢者に対し、介護予防サービス利用のためのプランを作成し、自立支援に向けた取り組みを行いました。

ファミリーサポートセンター事業では、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）のコーディネートを実施し、安心して子育てができる環境づくりを推進しました。

また、会員募集のための入会説明会や提供・両方会員養成講座、フォローアップ講座や交流会などの会員への交流・支援事業等を行うとともに、低所得世帯等が利用しやすいよう利用助成を実施し、子育て支援の拡充に努めました。

成年後見支援センターにおいては、成年後見制度に関する地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関を市と連携して運営し、成年後見制度に関する①広報機能、②相談機能、③利用促進機能、④後見人支援機能を担い事業を実施しました。成年後見支援センター及び成年後見制度の周知を目的に広報紙や SNS を活用するとともに市民・専門職向け研修会や出前講座を開催しました。また市民や関係機関等から 107 件の相談を受け付け、延べ 1,723 回の相談援助を実施、成年後見支援検討会議やチーム会議、専門職による成年後見相談会を通じて相談支援や成年後見制度の利用促進、後見人支援を行いました。

福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)においては、専門員を配置し、利用者との契約や支援計画の作成を行い、関係機関との連携を密に図りながら援助の充実に努めました。

また、直接援助活動を行う生活支援員を配置し、延べ 262 人の利用者に対し計 1,268 回の援助を行い、判断能力に不安のある方が地域において自立した生活を送ることができるよう支援を行いました。